

性別にかかわらず、個性と能力を発揮できる弁護士会を

第13回 大森夏織副会長インタビュー

聞き手：男女共同参画推進本部 事務局次長 芹澤 眞澄 (43 期)
同 坂野 維子 (57 期)

大森夏織副会長 (44 期) に、当会における男女共同参画の達成状況や課題、若手女性会員へのアドバイス等についてお話を伺いました！

——「男女共同参画推進の重点課題とアクションプラン」の達成状況と今後のカギについてどうぞ覧になりますか。

①「会の政策決定過程への女性会員の参加の推進」
②「業務における性差別の是正と女性会員の業務分野の拡大」③「出産・育児、介護等の家庭生活と仕事の両立支援」のいずれの重点課題も男女共同参画推進本部（以下「本部」）等のご尽力により成果が上がっています。②について。社外取締役名簿の提供や外部団体等への女性会員の派遣も広がっていますが、他方で弁護士業界全体の経済的状況が厳しさを増していることの反映として、立場の弱い者へのしわ寄せである女性修習生に対する就職差別がみられることも事実で、弁護士会も率先して是正を求める対応をすることが必要だと思います。自分の経営者経験に鑑みると、女性に家庭責任の負担が多い現状下にあっても、女性弁護士の能力・戦力は決して男性に勝るとも劣らないことを確信しています。③について。会員のライフプランや立ち位置は様々ですが、本来は性別を問わずライフプランにおける出産・育児・介護と業務とが両立されなければならないのは当然です。この業界において両立が確保されないとしたら不健全であると考えますので、弁護士会として環境整備の必要性に確信をもつべきでしょう。会と本部が会員へ様々な制度を周知徹底することと同時に、何よりも会員一人一人が主体的に男女共同参画について情報獲得や問題提起をしていただくことも重要です。

—— ご自身の約25年間のご経験の中で、女性弁護士の状況はどのように変わりましたか。

私の修習・新人時代、女性は1割しかおらず司法研修所で女性だけの公式集合写真を撮るなど現在とは隔世の感があります。現在、男性会員の育児理由の会



左から、芹澤事務局次長、大森副会長、坂野事務局次長

費免除の申請が多くなっていることにも見られるように、今は家庭生活との両立を図る会員が増えており、それが健全な業界のありかただと思います。

—— 副会長に就任されてから業務をこなされる中での感想についてお聞かせください。

女性理事者を毎年確保することは女性会員の母数から言えば可能はずで、各会派の理解も不可欠です。私は独身かつ出産育児経験がないため男性弁護士と性差なく働いてきましたので、自分が女性副会長としてアピールされる意味がどこにあるのか、実のところ当初は疑問を感じていました。しかし2015年7月に憲法関連の「安保反対 女性弁護士101人大集合！」企画を実施した際、「女性副会長から声をかけられたことで参加する気になった」と言ってくれる女性会員の方が多く、自分にも役割があると思えるようになりました。

—— 若手女性会員に対する思いや副会長職についてお話しください。

男女問わず、起案力や手際のよさばかりでなく、「目の前の業務・会務に意欲関心がある若手の方」と何でも一緒にしたいと思うものです。そして諸事万端、女性会員の方は意欲関心が高く、一緒に刺激を受けることも多いです。若手女性会員の方には会務に興味をもち、参加していただきたいと思います。副会長職は色々な世界・人との出会いがあり、ほんとうに面白く有意義な経験をさせていただいているので、女性会員のみなさまにも是非おすすめいたします。